平成２６年（フ）第９６３号
京都市南区吉祥院流作町９番地５
債務者　有限会社ライズ
代表者取締役　土井　　潔
1　決定年月日時　平成26年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩見　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１１０号
最後の住所山口県下関市小月本町２丁目15番20号
債務者　亡大城末分こと呉末分相続財産
1　決定年月日時　平成26年10月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　俊紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前10時40分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２６年（フ）第３６号
愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城3810番地２
債務者　株式会社磯家
代表者代表取締役　稲田　祐二
1　決定年月日時　平成26年10月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前11時
松山地方裁判所宇和島支部

平成２６年（フ）第１２７号
滋賀県彦根市河原２丁目８番６号
債務者　有限会社金亀
代表者取締役　加藤　英次
1　決定年月日時　平成26年10月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前11時
大津地方裁判所彦根支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３３１号
神奈川県厚木市森の里１丁目29番１―402号
債務者　飯坂　正彦
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀光
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３７６号
神奈川県厚木市関口146番地３
債務者　杉本　敬子
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３８１号
神奈川県平塚市出縄380番地の１、前住所神奈川県中郡二宮町二宮880番地の17
債務者　菅　　英勝
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３７９４号
奈良県生駒市喜里が丘１丁目11番12号
債務者　森田　友久
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　志乃
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４４号
岡山市南区新保1140番地４　メゾネット新保102号、旧住所岡山市南区福成３丁目６番１号
債務者　松川　安裕
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　　真彦
4　破産債権の届出期間　平成26年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３４５号
岡山市南区新保1140番地４　メゾネット新保102号、旧住所岡山市南区福成３丁目６番１号
債務者　松川　美保
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　　真彦
4　破産債権の届出期間　平成26年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４３４号
埼玉県坂戸市伊豆の山町11番地　10―108
債務者　橋本　知尚
1　決定年月日時　平成26年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
4　破産債権の届出期間　平成26年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第４３５号
埼玉県坂戸市伊豆の山町11番地　10―108
債務者　橋本千栄子
1　決定年月日時　平成26年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
4　破産債権の届出期間　平成26年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第２２０号
徳島県鳴門市撫養町弁財天字三ツ井丁40番地
債務者　中村　定雄
1　決定年月日時　平成26年10月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上地大三郎
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４７号
岩手県奥州市水沢区南町５番24―７号　ラポール397Ａ棟、前住所岩手県奥州市水沢区字東町19番地４
債務者　穀田　敬子
1　決定年月日時　平成26年10月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　信介
4　破産債権の届出期間　平成26年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２６年（フ）第３５号
熊本県天草市河浦町宮野河内64番地
債務者　田中　歳行
1　決定年月日時　平成26年10月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　真希
4　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
熊本地方裁判所天草支部